

水痘ワクチン予防接種
フォローアップ事業開始

水痘ワクチン予防接種は、平成26年10月1日に定期接種となりました。接種の対象であつたお子さんのうち、接種期限内に接種がでなかつた方へ、4月1日より、市独自に助成を開始しました。

◆対象

平成21年10月2日以降生まれで、過去に水痘ワクチンを一度も接種したことがなく、水ぼうそうにかつたことのない、接種時3歳以上のお子さん

◆接種期間

4月1日～9月30日

◆受け方

①**本** 健康増進課または各総合支所健康福祉課で予診票を発行します。(母子健康手帳、印鑑を持参)

②市内協力医療機関に予約し、接種当日は予診票を記入のうえ医療機関にお持ちください。

◆助成金額 4,000円

(接種料金から助成金額を差し引いた金額が自己負担になります)

※何らかの理由で市外の医療機関で受ける場合には事前に問い合わせください。

◆問合先

本 健康増進課 ☎(25)3511
大 健康福祉課 ☎(45)1788
藤 健康福祉課 ☎(62)0904
都 健康福祉課 ☎(29)1103
西 健康福祉課 ☎(92)0311
岩 健康福祉課 ☎(55)7781

高齢者用肺炎球菌
予防接種の助成

◆接種期間

4月1日～平成28年3月

31日

◆対象者

市内在住の昭和26年4月1日以前生まれで、過去に高齢者用肺炎球菌の予防接種を受けたことのない方

※60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方も希望により接種できます。(身体障害者手帳1級程度。)

◆受け方

①**本** 健康増進課または各総合支所健康福祉課へ電話または窓口で申し込みください。予診票を発行します。

②市内協力医療機関に予約し、接種当日は予診票を記入のうえ医療機関へ持参。

◆自己負担額 2,500円

※何らかの理由で市外の医療機関で受ける場合は、事前に問い合わせください。

※対象者のうち生活保護世帯に属する方は、接種後に申請すると、自己負担額の助成が受けられます。

◆問合先

本 健康増進課 ☎(25)3511
大 健康福祉課 ☎(45)1788
藤 健康福祉課 ☎(62)0904
都 健康福祉課 ☎(29)1103
西 健康福祉課 ☎(92)0311
岩 健康福祉課 ☎(55)7781

なんでも健康相談

健康、運動に関する疑問・質問・お悩みなど、なんでも相談ください。足腰の痛みや、体質改善・リハビリなど、経験豊富なスポーツ

ドクターがアドバイスします。

◆日時 毎月第3日曜日 13時30分～(1回20分)

場所 渡良瀬の里

(藤岡町赤麻)

◆定員 5人(要予約)

◆参加費 500円/回

(入館料込み)

◆申込・問合先 直接または電話にて渡良瀬の里 ☎(62)1635へ

住宅用火災警報器等の調査にご協力ください

平成21年からすべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられてから、すでに5年が経過しました。本市での普及率や維持管理状況を確認するため4月下旬から5月下旬までの期間、消防職員が直接住宅に向き口頭による調査を実施します。

なお、調査には消防車両で職員証を携帯して伺います。その際に消火器や住宅用火災警報器を販売、点検を行い金銭を要求することは一切ありません。また調査への協力は任意です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆問合先

消防本部 予防課 ☎(22)0072

広報とちぎを市内全域のコンビニに設置します

市内のコンビニエンスストアに協力をいただき、今号から「広報とちぎ」市内全域のコンビニエンスストアに設置しました。24時間いつでも気軽に広報紙を手に取り、読めるようになりましたので、ぜひ利用ください。

さい。

また、これまでも協力をいただいている市内の一部スーパ―等や市内公共施設でも引き続き入手することができます。

◆設置協力コンビニ店

市内のセブンイレブン、ファミリーマート、セーブオン、ローソン、サークルKサンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ココストアの各店舗

税務証明書等の請求の際窓口での「本人確認」にご協力ください

市民の皆さんの個人情報保護し、「なりすまし」による証明書等の不正な取得を防止するため、税務証明等を請求される場合は、官公署等が発行する証明書(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど)で本人確認をしています。

※顔写真付きの官公署等が発行する証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、年金手帳などで確認します。

業務等で頻繁に証明書発行の申請を行う方も、その都度、身分証明書を確認します。申請者が司法書士の方の場合、窓口に来る司法書士補助者は、司法書士の補助者証を提示ください。

法人の社員が窓口に来る場合は、社員本人の氏名で申請いただき、社員本人の身分証明書を確認します。

◆代理の方が請求する場合

本人以外の代理人が請求する場合、委任状と代理人の身分証明書等が必要です。ただし住民票の世帯が同一の方は必要ありません。

委任状は、必ずご本人が署名・押印(法人の場合は代表者の署名及び代表者の印鑑の押印)してください。

※別世帯のご家族、法人の役員、従業員の場合は委任状が必要です。

◆問合先

本 市民税課 ☎(21)2261

水道料金・水道使用料等の改定

広報2月号でお知らせしたとおり、新料金は、5月1日以降の新たな使用期間から適用となります。継続使用の場合は8月以降の請求から料金が変更されます。

◆改正後4年間は水道料金に激変緩和が適用

今回は大きく料金体系が変わることから2年ごとに激変緩和を行い、急激に水道料金が変わらないようにします。水道使用料には激変緩和は適用されません。

◆検針日、請求期間の統一

2～4月にかけて検針期間を変更します。
・2カ月に1回、偶数月または奇数月の15～25日に検針を行います。
・2カ月分の料金を、検針の翌月に一括で請求します。

◆全地域で口座割引を導入

8月以降の請求分(8月25日)から、口座振替をご利用の場合で定例振替日に口座振替できた場合、水道料金を50円割引します。
※詳細は、1月から3月にかけて検針の際に配布したチラシをご覧ください。

◆問合先

本 水道業務課

☎(25)2100・2103

本 下水道課

☎(21)2418・2419

登録型本人通知制度

市では、住民票の写しや戸籍等の不正請求等を防ぐため、本人の代理人や第三者に交付した際に、事前に登録した方に対して、交付年月日・種別及び通数・交付請求者の種別(代理人又は第三者の別)をお知らせする「登録型本人通知制度」を実施しています。

登録できる方は、本市の住民基本台帳または戸籍に記載されている(いた)方です。本人が登録する場合は本人確認書類(運転免許証等)を持参のうえ、**本** 市民生活課または各総合支所生活環境課に申し込みください。

◆問合先

本 市民生活課 ☎(21)2123
FAX ☎(21)2674

募集

戦時中の体験を話して
いただける方の募集

市では、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世まで伝えるなど平和への認識を深めるため、非核平和事業を推進しています。

終戦から70年が経過し、戦争を知らない世代が増えている現在、戦時中の体験談は大変貴重な財産です。市ではその貴重な人材を把握し、今後の非核平和事業の推進の参考とします。

◆応募・問合先

5月15日(金)までに住所・氏名・電話番号・戦時中の体験の内容を記入のうえ、郵送かFAXで左記へ。

本 総務課 ☎(21)2342

FAX ☎(21)2674

◆募集人員 1人

◆任用 平成27年6月から

◆資格・要件

・市内の地理に詳しい方
・パソコンの基本的な操作(ワード・エクセル等)ができる方

◆勤務条件

・勤務時間 7時30分～17時30分(うち5時間勤務、7時30分～12時30分・12時30分～17時30分/二交代制)
・週5日勤務
・報酬 日額5,200円
・雇用保険加入

◆選考方法 面接試験

5月13日(水) 10時～11時45分
13時～16時
場所…市役所本庁舎3階正

庁(万町)

◆問合先

本 健康増進課 ☎(25)3511

添えて**本** 交通防犯課 ☎(21)2153へ

入居者募集情報

☆市営住宅

○川原田市営住宅

2DK 1戸

高齢者・障がい者等の單身者可。(2階・エレベーターあり)

○川原田市営住宅

3DK 1戸

○城内南市営住宅

3DK 1戸

○城内市営住宅

3DK 1戸

○大宮市営住宅

2LDK 1戸

☆特定公共賃貸住宅(スカイハイツ)

(申込みは所得月額48万7千円までの方)

○スカイハイツ平柳

3LDK(78.45平方

米) 1戸 家賃6万9千

円/月

3DK (70.23平方

メートル) 1戸 家賃6

万5千円/月

○スカイハイツ川原田

3DK (73.77平方

メートル) 2戸 家賃6

万6千円/月

※駐車場を利用する場合、家賃の他に駐車場料金(月2,700円/台)がかかります。

◆申込期間 5月7日(木)～11日(月) 8時30分～17時(土・日曜日を除く)

◆入居日 6月1日(月)

※入居資格・条件等、詳細は左記へ(申込多数の場合は抽選)

◆問合先

本 住宅課 ☎(21)2452